

整理番号	39-2	事務事業名	農地情報管理システム整備事業	作成部署	農業委員会事務局	電話	内線862
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	笹森信明	課長職名	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H16	根拠法令等	農業委員会等に関する法律第6条				
" 終了予定年度	H16						
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	農業を魅力ある産業にするため、経営感覚に優れた農業経営者の育成とこれらに対する支援、担い手への農地利用集積、新規就農を促進する環境の整備が急務である。このような中で農業委員会が優良農地の保全、担い手への農地の集積等農地関係業務を円滑に実施することが重要である。これらの農地関係業務を円滑に実施するには農業者の意向等、色々な情報を随時的確に把握する必要がある。このため農地等の情報の効果的・効率的な管理・活用に資するために電算化を進める必要があった。						

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	力強い産業活動が展開されるまち	(第6章)
	節	農業者	(第1節)
	施策	農地の保全	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	農業者及び農地	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	農業委員会が行う多様な業務の円滑化に資するため、農地・農家等の情報を効果的に管理・活用する体制を整備するための農地基本台帳の電算化並びに電算入力したデータを基に農地の貸し借りの情報や農地の連担性などの位置関係及び利用状況等を地図上に表示できる農地地図情報を電算化する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成17年11月から基礎データを入力し3月末に終了した。(農地基本台帳のデータの電算入力・農地地図情報データの電算入力)農地・農家属性情報データ377世帯(4,386筆)・入力データ件数 賃貸借・使用貸借 943筆、農地法異動件数(転用)2,050筆、農業者年金327件、相続・贈与地 194筆
		17年度	農地基本台帳及び農地地図情報の電算化されたデータを毎年補正する。

## 2 実施(ドゥ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金		2,855		
	地方債				
	その他特財				
	一般財源		1,105	156	156
	合計	0	3,960	156	156
人件費(概算)	人数(年間)				
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	0	0	0	0
総事業費 +		0	3,960	156	156

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	農地の相談件数			130件	140件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	農地事務の迅速 (時間の短縮)			20分～30分の時間 短縮を図る	0分～30分の時間 短縮を図る
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)					

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	農業を魅力ある産業にするため、経営感覚に優れた農業経営者の育成とこれらに対する支援、担い手への農地利用集積、新規就農を促進する環境の整備が急務である。このような中で農業委員会が優良農地の保全、担い手への農地の集積等農地関係業務を円滑に実施することが重要であり、これらの農地関係業務を円滑に実施するには農業者の意向等、様々な情報を随時的に把握することが求められている。このため農地等の情報の効果的・効率的な管理・活用に資するように電算化を進める必要がある。15年度未現在で133市町村の農業委員会が整備が終了している。
---------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事項に関する事務の円滑な処理を期するために全ての農業委員会では農地基本台帳を完備しておかなければならない。又、区域内の農地、農業者の現状と動向及び地域の状況などを的確に把握し正確な知識、農地情報を農業者等に提供する必要がある。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	農地に係る移動情報を台帳や図面等のペーパーで分散管理しているため極めて効率の悪い事務体系となっていることから農業委員会業務の効果的な運営を図るうえで電算化をすることは妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事項に関する事務の円滑な処理を期するために全ての農業委員会では農地基本台帳を完備しておかなければならないのもである。又、情報が多くなればなるほど手書き台帳から地域の状況を分析することが困難になることや台帳の保管場所も限られていることなどを考えると電算導入することが妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	システムは本格的な稼働はしてないので成果は上がってない。	農業者後継者不足等により農地の遊休化が進んでいるため、同システムをフルに活用して農業者に農地情報を提供し農地の流動と有効利用推進を進める。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率的 かなり非効率的	このシステムを維持していく上でこれ以上のコストの節減はできない。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	区域内の農地、農業者の現状と動向及び地域の状況などを的確に把握し正確な知識、農地情報を農業者等に提供する必要があるため、現状のまま継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり なお、農地、農業者の現状と動向及び地域の状況などを迅速・的確に把握できるようになることから、関係部署(農政課等)との連携を密にし、システムがより有効かつ広く活用されるよう、検討すべきである。